

【参考資料】

取組名	森林教室等のフィールドの提供、整備等（継続）
-----	------------------------

○森林教室（間伐体験、森林観察等）



○岩手大学農学部砂防学実習講師派遣（御神坂沢）



平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 45 (当初計画 : No. 46)

東北森林管理局

取組名	民有林・国有林の連携の推進（継続）
流域名	北上川上流流域
分類番号	エー 18
実施箇所及び実施日	県振興局、市町村、水源林整備事務所、森林組合等との打ち合わせ、意見交換会等 4月～随時
取組の背景及び必要性	市町村森林整備計画や森林経営計画が実行ある計画として機能していくためにも、市町村や森林組合、事業体等への様々な支援が必要。
取組の内容	<p>【これまでの取組内容】 民国連携森林共同施業団地の設定を目標に、紫波町他 5 団体と協議を重ね、平成 25 年 2 月 22 日に紫波町森林整備推進協定を締結。</p> <p>【平成 25 年度の取組内容】 県、市町村、水源林整備事務所、森林組合等に対して、国有林の森林資源や施業予定地の情報を提供し、意見交換等を行うことにより、今後の森林整備の考え方の共有と、森林共同施業団地の設定に向けた理解の醸成を図った。</p>
国有林担当部局・役割	盛岡森林管理署 (情報の提供及び技術的支援)
連携協働相手先・役割	県、市町村、森林組合連合会、森林組合、事業体 (情報の提供)
取組の結果、反響、今後の課題等	紫波町において森林共同施業団地の取組が始まったが、近隣市町村の民国連携への意識は以前として低い。森林共同施業団地のメリット、材の協調出荷（民国連携したシステム販売等）の周知。
PR の実施状況及びその期待する効果	プレスや広報誌により森林整備推進協定や森林共同施業団地を周知。紫波町内の森林所有者をはじめ、近隣市町村の林業関係者や森林所有者の森林整備への動機付けにつながると考える。

平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 46 (当初計画 : No. 47)

東北森林管理局

取組名	木質バイオマス資源の利用拡大に向けた安定供給体制の構築 (新規)
流域名	北上川上流流域
分類番号	ア-12、オ-21、カ-24
実施箇所及び 実施日	森林総研東北支所等で月1回ペースで会議(情報交換会)や見 学会を開催 木質バイオマス供給の現地視察 平成25年5月7日(火)他
取組の背景及 び必要性	再生可能エネルギーの固定価格買取制度が施行されたことにより、木質バイオマスを利用した発電施設の建設の機運が高まっている。こうした中、豊富な森林資源を活かした木質バイオマスの利活用を推進し、間伐材や端材の有効活用を含めた低コストで効率的なサプライチェーンの仕組づくりが求められており、今後も国有林は供給側としての役割をしっかりと果たしていく必要がある。
取組の内容	「北上川上流流域森林・林業活性化センター」、「木質バイオマス円卓会議」と連携し、各地における木質バイオマス関係の取組事例等について情報を共有するとともに、県内の復興需要の状況を把握。 また、沢辺岩手大学名誉教授の指導を受け、木質バイオマス供給の現地視察や木材搬出方法の検討等を行った。
国有林担当 部局・役割	盛岡森林管理署 (各種会議への参加、国有林内の資源量の把握、取組事例等の 情報提供)
連携協働相 手先・役割	県、市町村、森林総研、大学、森林組合、林業事業体等 (関係機関との連絡調整、各種会議への参加等)
取組の結果、 反響、今後の 課題等	木質バイオマスに係る諸課題の整理が進んだ。一方で、民有林・国有林の資源状況を把握した需給調整など、木質バイオマス発電所やチップボイラーの普及に伴う資源管理が課題。
PRの実施状 況及びその期 待する効果	林業専門紙への掲載やプレスリリースにより関係者に周知。

【参考資料】

取組名	木質バイオマス資源の利用拡大に向けた安定供給体制の構築 (新規)
-----	-------------------------------------

○請負現場視察（木質バイオマス資源搬出可能性調査）



○木質バイオマス供給地視察（釜石森林組合）



○木質バイオマス供給地視察（釜石森林組合間伐現場）



平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 47 (当初計画 : No. 48)

東北森林管理局

取組名	森林共同施業団地における集約化施業等の推進 (新規)
流域名	北上川上流流域
分類番号	イ-14、ウ-16
実施箇所及び実施日	紫波町役場及び森林組合連合会会議室 森林共同施業団地現地検討会 平成 25 年 11 月 7 日 (木)
取組の背景及び必要性	地域の森林整備を推進していくためには、国有林に隣接した民有林の施業集約化や一層の施業の効率化、木材供給のロットの拡大にも資する森林共同施業団地設定と施業の一体的実施など団地機能を高めていく取組が必要。
取組の内容	<p>【平成 25 年度取組内容】</p> <p>森林共同施業団地における分収造林地、町有林、私有林の森林経営計画作成支援を行った。</p> <p>また、森林共同施業団地において、民国連携の森林整備及び林業専用道の現地検討会を行った。</p>
国有林担当部局・役割	盛岡森林管理署 (情報の提供及び技術的支援)
連携協働相手先・役割	市町村、森林組合、事業者 (情報の提供及び連携)
取組の結果、反響、今後の課題等	分収造林地の森林経営計画が作成され、森林整備 (除伐) が実施された。 一方、民有林の集約化が進んでいないことから、集約化のメリットや森林整備の必要性等の PR が課題。
PR の実施状況及びその期待する効果	プレスや広報誌により森林整備推進協定や森林共同施業団地を周知。紫波町内の森林所有者をはじめ、近隣市町村の林業関係者や森林所有者の森林整備への動機付けにつながると考える。

【参考資料】

取組名	森林共同施業団地における集約化施業等の推進（新規）
-----	---------------------------

○森林共同施業団地及び林業専用道現地検討会

